

2019年度
生物多様性アクションプラン
進捗状況及び点検・評価

岐阜市自然環境保全推進委員会

岐阜市生物多様性プラン
計画期間：2016年度－2025年度

アクションプラン
2017－2019

岐阜市生物多様性プラン
計画期間：2016年度－2025年度

多様な生きものと
“あたりまえ”に暮らすまち

目 次

1. アクションプランの目的	1
2. アクションプランの対象期間	2
3. アクションプランの構成	
(1) アクションプランの構成図	2
(2) 基本方針	4
(3) 取組	5
(4) 重点目標	7
4. アクションプランの管理方法	
(1) 管理体制	9
(2) 点検・評価作業の進め方	10
5. 総括表	11
6. 個別目標	15

1. アクションプランの目的

平成 28 年 3 月に策定した岐阜市生物多様性プラン（以下、「プラン」という。）では、目指すべき将来の岐阜市の姿を「**多様な生きものと“あたりまえ”に暮らすまち**」とし、その姿を実現するため、3つの基本方針に基づく8つの取組を推進することとしています。

「プラン」では、具体的な実施計画としてアクションプランを設定し、およそ3年ごとの数値目標を設定することとしています。

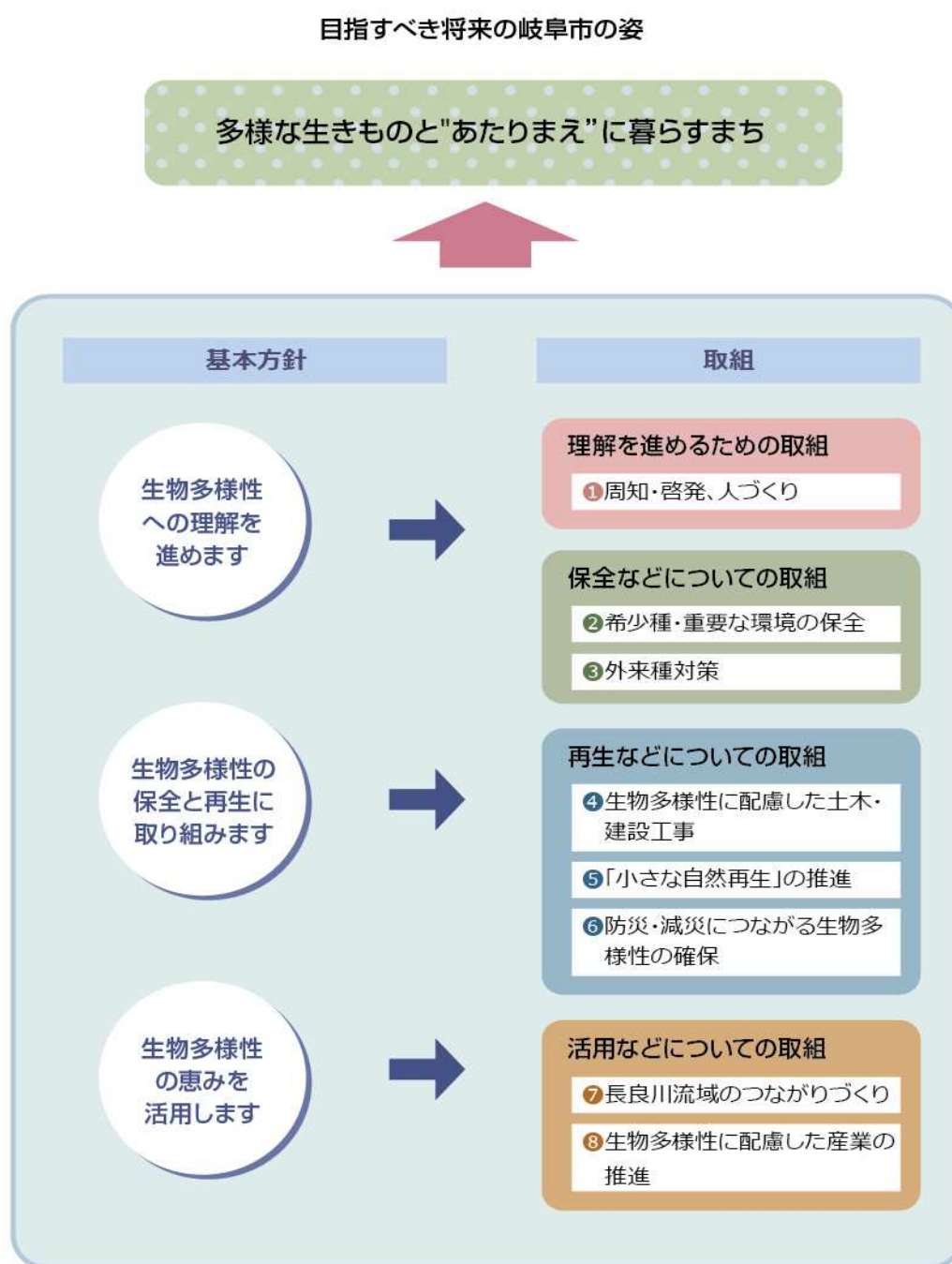


図 1 岐阜市生物多様性プランの体系

2. アクションプランの対象期間

アクションプランは、「プラン」の取組の具体的な実施計画となるものです。「プラン」の計画期間は、2016（平成 28）年度から 2025（令和 7）年度の 10 年間ですが、アクションプランについては 3 年ごとの期間とし、「プラン」の計画期間の間に 3 回にわたってアクションプランを改定します。

表 1 アクションプランの対象期間

年度	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
プラン	計 画 期 間									
アクションプラン	策 定			目 標 年 度						
				改 定	目 標 年 度					
							改 定	目 標 年 度		

3. アクションプランの構成

(1) アクションプランの構成図

アクションプランでは、「プラン」に示す 3 つの基本方針、基本方針を実現させるための 8 つの取組、これらの取組につながる 8 つの重点目標、重点目標を達成するために必要な 9 項目の個別目標を設定します。

アクションプランの構成図は、次頁のとおりです。

岐阜市生物多様性プラン

基本方針

生物多様性
への理解を
進めます

生物多様性の
保全と再生に
取り組みます

生物多様性の
恵みを
活用します

取組

理解を進めるための取組

- ① 周知・啓発、人づくり

保全・再生などについての取組

- ② 希少種・重要な環境の保全
③ 外来種対策
④ 生物多様性に配慮した土
木・建設工事
⑤ 「小さな自然再生」の推進
⑥ 防災・減災につながる生物
多様性の確保

活用などについての取組

- ⑦ 長良川流域のつながりづくり
⑧ 生物多様性に配慮した産業
の推進

アクションプラン

重点目標

- A 市民への周知・啓発

- B 行政内への周知・啓発

- C 保全対象種、ホットスポットの選定

- D 予防に重点を置いた外来種対応
指針の策定

- E 生物多様性配慮のための行政・研
究者・市民の連携強化

- F 保全対象種生息地・ホットスポット
地域における「小さな自然再生」の
推進

- G 長良川流域環境ネットワーク協議
会の環境保全活動

- H 産業と生物多様性の関連について
の周知・啓発

個別目標

- A1 生物多様性の認知度の
向上

- B1 行政内部における生物
多様性に対する理解の
向上

- C1 保全対象種の選定

- C2 ホットスポットの選定

- D1 外来種対応指針の策定

- E1 行政・研究者・市民の協
議機会の向上

- F1 「小さな自然再生」に係る
協議・事業機会の向上

- G1 長良川流域環境ネットワ
ーク協議会の環境保全
活動の向上

- H1 生物多様性に関連した産
業の推奨

図2 アクションプラン 2017～2019 の構成

(2) 基本方針

目指すべき将来の岐阜市の姿を実現するため、「プラン」で実施する取組の基本方針は、次のとおりです。

■生物多様性への理解を進めます

生物多様性の保全と持続可能な利活用を推進するためには、人々の生物多様性に対する理解を広めることが非常に重要です。そのためには、シンポジウムなどの開催や参加、適切な環境保全活動や体験学習の受け入れ、参加の呼びかけなどを、市民・事業者・市が役割を持って果たすようにします。

未来を担う次世代についても、環境教育などをおして、生物多様性に理解ある人の育成を推進します。

■生物多様性の保全と再生に取り組みます

生物多様性は、生きものなどの複雑で多様なつながりで構成されるものです。このつながりが失われていくと、いずれ大きな綻びが生じかねません。そのためには、現在の生態系を保つ、または、可能な範囲で、様々な生きものと共存できる生態系に近づけるよう取り組みます。また、失われつつある生きもの同士のつながりや、生息・生育環境のつながりについても再生に取り組みます。

■生物多様性の恵みを活用します

生物多様性を未来へ伝えていくためには、守ることだけではなく、その恵みを持続的に活用することも重要です。地産地消をはじめとして、「鶺鴒」などの生物多様性に関わる文化などに触れることにより、生物多様性の恵みの活用を推進します。

(3) 取組

基本方針に従い、目指すべき将来の岐阜市の姿を実現するため、「プラン」で実施する8つの取組は次のとおりです。

取組① 周知・啓発、人づくり

生物多様性について学ぶ機会を作ります。環境保全活動、環境調査などが実施されることで、生物多様性について体験できる機会を増やします。

次世代を育成する機会を提供し、生物多様性の保全に関わる人材を育てます。

取組② 希少種・重要な環境の保全

危機的な状況にある種や重要な環境の保全については、適切かつ早急な対応が取れるよう、調査と保全のための仕組みを充実します。

取組③ 外来種対策

外来種問題への理解を進め、生態系や産業、人の健康などに悪影響を及ぼす外来種への対策が随時とられるようにします。

取組④ 生物多様性に配慮した土木・建設工事

工事に際しては、地域の生態系への影響を可能な限り小さくするよう、計画・設計の段階から、開発域の配置、動物の移動経路の確保などに配慮するとともに、工事後には生きものとのふれあいの場を形成することに努めます。

取組⑤ 「小さな自然再生」の推進

地域住民をはじめとする多様な主体が協力して、身近にある自然環境の保全・復元を目指す「小さな自然再生」を推進し、生物多様性による恵みを地域づくりに生かすようにします。

取組⑥ 防災・減災につながる生物多様性の確保

自然が本来有する防災面や環境面での機能であるグリーンインフラストラクチャーを活用した防災・減災を推進することにより、生きものの生息・生育場所を確保し、生物多様性の保全につなげます。

取組⑦ 長良川流域のつながりづくり

長良川流域のつながりを再認識し、長良川流域の一員として長良川流域の環境保全や長良川に関わる文化の継承などを積極的に推進します。

取組⑧ 生物多様性に配慮した産業の推進

間接的な生物多様性保全と日常的な買い物の関係について啓発します。また、生物多様性の恵みとして継承されてきた伝統工芸品や文化の継承を支援します。

(4) 重点目標

アクションプランでは、生物多様性を保全する取組に関連して、8つの重点目標を設定しました。重点目標は次のとおりです。

A 市民への周知・啓発

生物多様性の認知度の向上を目指します。

B 行政内への周知・啓発

行政内部における生物多様性への理解を広めます。

C 保全対象種、ホットスポットの選定

「岐阜市自然環境の保全に関する条例」で指定する貴重野生動植物種以外で、保全が必要となる種を選定します。また、生物多様性が非常に豊かな地域、ホットスポットを選定します。

D 予防に重点を置いた外来種対応指針の策定

今後、侵入が予想され、かつ、大きな影響を及ぼす可能性がある外来種を選定します。また、その外来種の予防のための対応指針を策定します。

E 生物多様性配慮のための行政・研究者・市民の連携強化

工事などに対して、生物多様性に協力しあって配慮するための連携を強化します。

F 保全対象種生息地・ホットスポット地域における「小さな自然再生」の推進

主に人力作業で行う環境保全、「小さな自然再生」を保全対象種生息地やホットスポット地域で推進します。

G 長良川流域環境ネットワーク協議会の環境保全活動

長良川の上流域から下流域までの自治体、企業などで構成する長良川流域環境ネットワーク協議会が行う環境保全活動を推進します。

H 産業と生物多様性の関連についての周知・啓発

産業のなかには、生物多様性と深く関係するものがあることを周知・啓発します。

4. アクションプランの管理方法

(1) 管理体制

「プラン」では、アクションプランの進捗状況について、岐阜市自然環境保全推進委員会において点検・評価を行い、「ぎふし生物多様性だより」にて公表することとしています。

なお、点検・評価結果を踏まえ、3年ごとにアクションプランの見直しを行います。

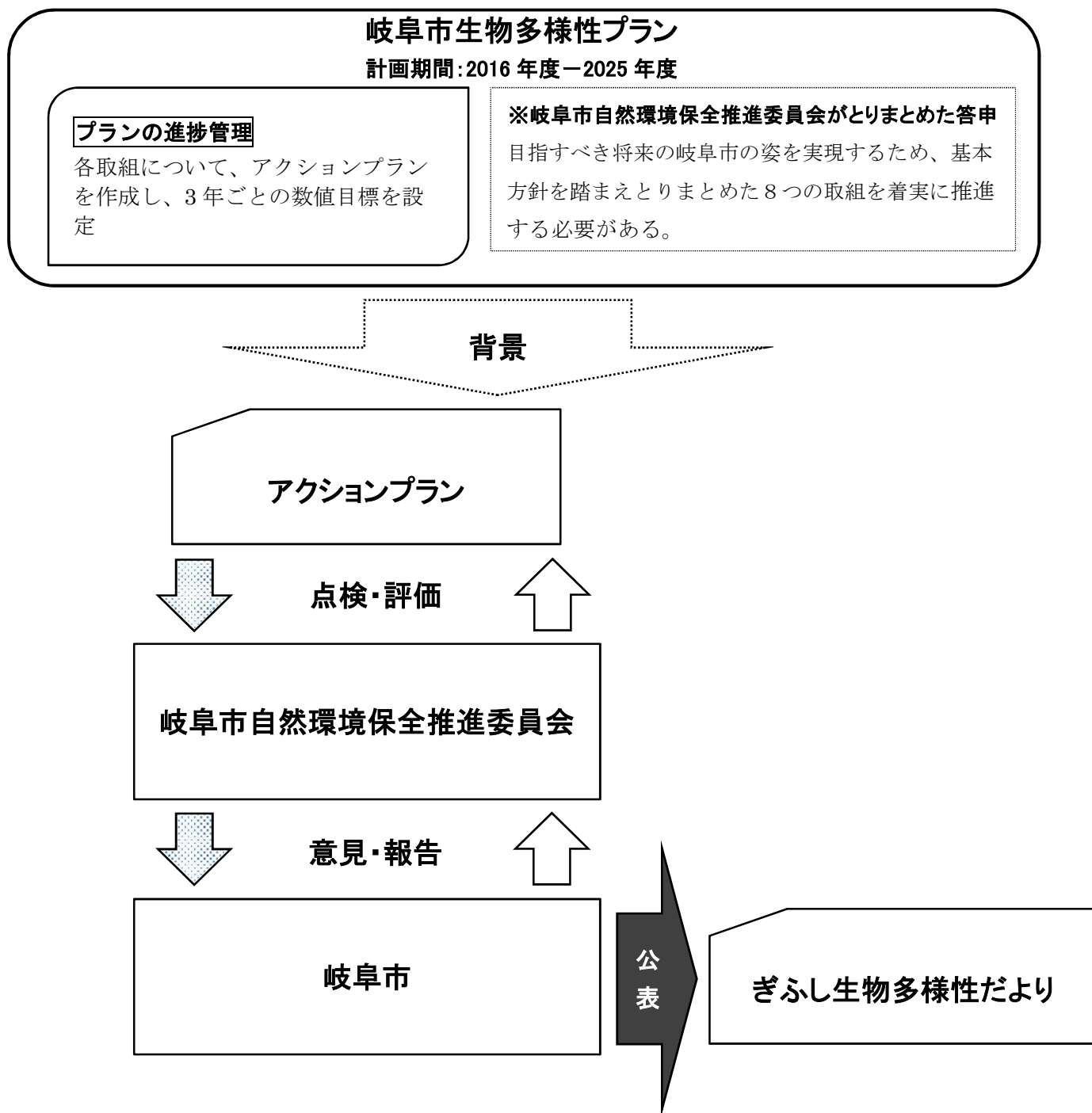


図3 アクションプラン 2017－2019 の管理体制

(2) 点検・評価作業の進め方

点検・評価作業にあたっては、各個別目標の進捗状況を踏まえ、重点目標ごとに点検・評価を実施します。そして各取組の進捗状況としてまとめ、アクションプラン全体の点検・評価結果とします。これらの評価結果を「プラン」全体の達成状況とあわせて、「ぎふし生物多様性だより」にて公表します。

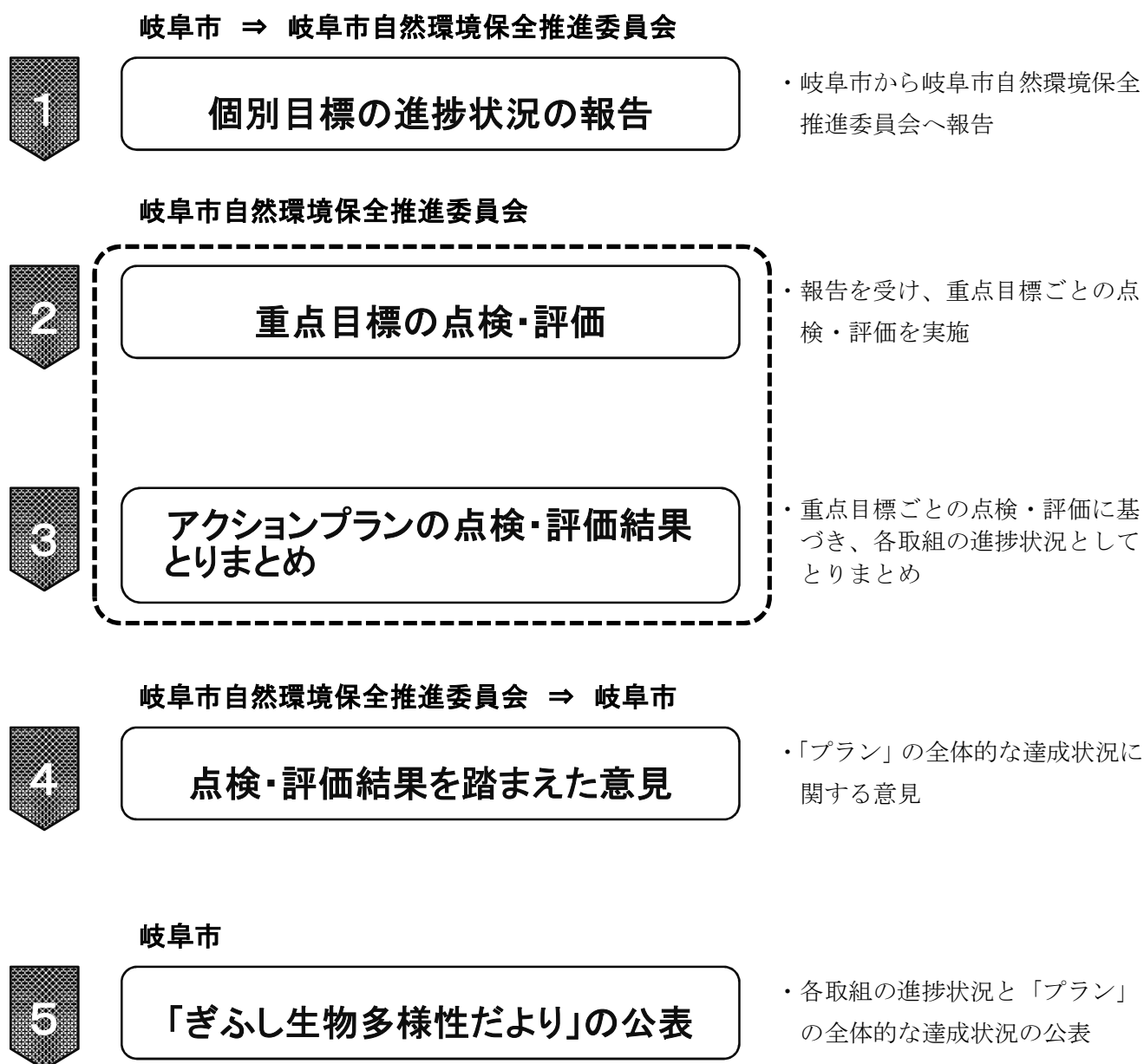


図4 点検・評価作業手順のイメージ

5. 総括表

※進捗状況：順調◎、ほぼ順調○、やや遅延△、遅延×

基本方針	生物多様性への理解を進めます			ページ
取組①	周知・啓発、人づくり			
重点目標 A	市民への周知・啓発			
個別目標 A1	生物多様性の認知度の向上			15
進捗状況	2017 年度	2018 年度	2019 年度	
	◎	△	△	

基本方針	生物多様性への理解を進めます			ページ
取組①	周知・啓発、人づくり			
重点目標 B	行政内への周知・啓発			
個別目標 B1	行政内部における生物多様性に対する理解の向上			16
進捗状況	2017 年度	2018 年度	2019 年度	
	◎	◎	◎	

基本方針	生物多様性の保全と再生に取り組みます			ページ
取組②	希少種・重要な環境の保全			
重点目標 C	保全対象種、ホットスポットの選定			
個別目標 C1	保全対象種の選定			17
進捗状況	2017 年度	2018 年度	2019 年度	
	◎	◎	◎	

基本方針	生物多様性の保全と再生に取り組めます			ページ
取組②	希少種・重要な環境の保全			
重点目標 C	保全対象種、ホットスポットの選定			
個別目標 C2	ホットスポットの選定			18
進捗状況	2017 年度	2018 年度	2019 年度	
	◎	◎	—	

基本方針	生物多様性の保全と再生に取り組めます			ページ
取組③	外来種対策			
重点目標 D	予防に重点を置いた外来種対応指針の策定			
個別目標 D1	外来種対応指針の策定			19
進捗状況	2017 年度	2018 年度	2019 年度	
	◎	◎	◎	

基本方針	生物多様性の保全と再生に取り組めます			ページ
取組④	生物多様性に配慮した土木・建設工事			
重点目標 E	生物多様性配慮のための行政・研究者・市民の連携強化			
個別目標 E1	行政・研究者・市民の協議機会の向上			20
進捗状況	2017 年度	2018 年度	2019 年度	
	◎	◎	◎	

基本方針	生物多様性の保全と再生に取り組めます			ページ
取組⑤	「小さな自然再生」の推進			
重点目標F	保全対象種生息地・ホットスポット地域における「小さな自然再生」の推進			
個別目標F1	「小さな自然再生」に係る協議・事業機会の向上			21
進捗状況	2017 年度	2018 年度	2019 年度	
	◎	◎	◎	

基本方針	生物多様性の恵みを活用します			ページ
取組⑦	長良川流域のつながりづくり			
重点目標 G	長良川流域環境ネットワーク協議会の環境保全活動			
個別目標 G1	長良川流域環境ネットワーク協議会の環境保全活動の向上			22
進捗状況	2017 年度	2018 年度	2019 年度	
	◎	◎	◎	

基本方針	生物多様性の恵みを活用します			ページ
取組⑧	生物多様性に配慮した産業の推進			
重点目標 H	産業と生物多様性の関連についての周知・啓発			
個別目標 H1	生物多様性に関連した産業の推奨			23
進捗状況	2017 年度	2018 年度	2019 年度	
	◎	◎	◎	

岐阜市自然環境保全推進委員会意見

全体評価	
2019 年度	・全体を通して、順調に進捗していると評価できる。 ・個別目標 A1「生物多様性の認知度の向上」については、目標値を下回る結果となっているため、認知度を上げるための新たな手法を考えながら取り組んでいく必要がある。 ・生物多様性の保全・形成に向けて、良い意見などがあれば随時アクションプランの中に反映できるような柔軟性を確保されたい。

6. 個別目標

基本方針	生物多様性への理解を進めます
取組①	周知・啓発、人づくり
重点目標 A	市民への周知・啓発
個別目標 A1	生物多様性の認知度の向上

取組内容	生物多様性の認知度の向上を図ります
・生物多様性シンポジウムを8月と12月に2回開催しました。 ・小中学生を対象とした水生生物調査を12回実施し、延べ1040人が参加しました。 ・小学校、中学校へ出前講座を4回実施し、延べ338人が参加しました。 ・生物多様性キッズセミナーを1回開催し、76人が参加しました。 ・市民団体等が行う環境学習が43回実施されました。（各委員等への照会回答を集計）	

3年間のロードマップ

指標	基準値 (2015年度)	目標値 (2017年度)	目標値 (2018年度)	目標値 (2019年度)
生物多様性の認知度※ を50%以上とします	39%	40%以上	45%以上	50%以上
		現況値 (2017年度)	現況値 (2018年度)	現況値 (2019年度)
		46%	35%	37%

※ 認知度は「岐阜市まるごと環境フェア」の来場者を対象としたアンケート調査結果より

<取り組み事例>

【出前講座】

- ・中学生への長良川講座
- ・中学生への岐阜市の自然と生物多様性講座

【市民団体等が行う環境学習】

- ・幼稚園児・小学生への達目洞自然観察（達目洞自然の会、森と水辺の技術研究会）
- ・中学生への長良川学習（森と水辺の技術研究会）
- ・小学生への金華山学習（森と水辺の技術研究会、金華山サポーターズ）
- ・中学生へのファミリーパーク里山体験（森と水辺の技術研究会、森のなりわい研究所）
- ・小中学生への地球温暖化・水環境学習（e-plus生涯学習研究所）

基本方針	生物多様性への理解を進めます
取組①	周知・啓発、人づくり
重点目標 B	行政内への周知・啓発
個別目標 B1	行政内部における生物多様性に対する理解の向上

取組内容	行政内部における生物多様性に対する理解の向上を図ります
・「ぎふし自然だより」を4回作成しました。 ・「ぎふし自然だより」は、庁内イントラネットに掲載し、行政内での周知を図りました。	

3年間のロードマップ

指標	基準値 (2015 年度)	目標値 (2017 年度)	目標値 (2018 年度)	目標値 (2019 年度)
ぎふし自然だよりを4回 以上／年、掲載します	2回	4回以上 掲載	4回以上 掲載	4回以上 掲載
		現況値 (2017 年度)	現況値 (2018 年度)	現況値 (2019 年度)
		4回	4回	4回

＜取り組み事例＞



ぎふし自然だより (第19号～第22号)

基本方針	生物多様性の保全と再生に取り組みます
取組②	希少種・重要な環境の保全
重点目標 C	保全対象種、ホットスポットの選定
個別目標 C1	保全対象種の選定

取組内容	保全対象種を選定します
・保全対象種の定義、選定は2018年度委員会にて、2022年度のレッドリスト見直しと合わせて行う事を確認しています。 ・保全対象種選定の基礎資料となる「岐阜市の自然情報調査」に着手しました。	

3年間のロードマップ

指標	目標 (2017 年度)	目標 (2018 年度)	目標 (2019 年度)
保全対象種を選定します	専門部会の設置		
			
			保全対象種選定
	現況 (2017 年度)	現況 (2018 年度)	現況 (2019 年度)
	専門部会の設置	専門部会による 調査、検討	「岐阜市の自然 情報調査」着手

＜取り組み事例＞

【岐阜市の自然情報調査】

- ・分野ごとに最適な調査方法を採用するための見直しを行いつつ調査を実施
- ・現地調査推進のため、岐阜市から情報提供（調査地点の選定等）や調整事務を実施
- ・現地調査と並行して、国、県、大学、関係機関に働きかけ、資料、文献の収集を実施

基本方針	生物多様性の保全と再生に取り組みます
取組②	希少種・重要な環境の保全
重点目標 C	保全対象種、ホットスポットの選定
個別目標 C2	ホットスポットの選定

取組内容	ホットスポットを選定します
・ホットスポットは、2018 年度に選定済みです。 ・ホットスポットの活用検討に係るスケジュールを確認しました。	

3 年間のロードマップ

指標	目標 (2017 年度)	目標 (2018 年度)	目標 (2019 年度)
ホットスポットを選定します	専門部会の設置		
	→		
		専門部会による調査	
			ホットスポット選定
	現況 (2017 年度)	現況 (2018 年度)	現況 (2019 年度)
	専門部会の設置	専門部会による調査、 ホットスポット選定	—

※ホットスポット：生物多様性が非常に豊かで、かつ、希少種が多数、生息・生育する地域

基本方針	生物多様性の保全と再生に取り組みます
取組③	外来種対策
重点目標 D	予防に重点を置いた外来種対応指針の策定
個別目標 D1	外来種対応指針の策定

取組内容	外来種対応指針を策定します
・ 専門部会を 2 回開催し、次の事を確認しました。 (1) 外来種対応指針は、“市民啓発” に重点を置いて更に検討を継続 (2) 2018 年度に選定した「(仮称)優先的に対応すべき外来種リスト」は、実際の被害状況や市民で対応できることなどについて検討しながらリスト選定種を再検討 (3) 「(仮称)優先的に対応すべき外来種リスト」は、2022 年度見直しのブルーリストから選定 (4) 外来種対応に係る事例収集や啓発に係る取り組みの実証実験、啓発方法については随時検討及び実施 ・ 外来種対応に係る庁内関係課会議を開催しました。	

3 年間のロードマップ

指標	目標 (2017 年度)	目標 (2018 年度)	目標 (2019 年度)
外来種対応指針を策定します	専門部会の設置		
		専門部会による調査	
		外来種の選定	
			外来種対応指針の策定
	現況 (2017 年度)	現況 (2018 年度)	現況 (2019 年度)
	専門部会の設置	外来種の選定	外来種対応指針のあり方を検討

基本方針	生物多様性の保全と再生に取り組みます
取組④	生物多様性に配慮した土木・建設工事
重点目標 E	生物多様性配慮のための行政・研究者・市民の連携強化
個別目標 E1	行政・研究者・市民の協議機会の向上

取組内容	行政・研究者・市民の協議の機会を増やします
・行政・研究者・市民との意見交換、情報提供、調査への参加協力、地域への啓発を行いました。	

3 年間のロードマップ

指標	基準値 (2015 年度)	目標値 (2017 年度)	目標値 (2018 年度)	目標値 (2019 年度)
行政・研究者・市民の 協議を 10 回以上／年 実施します	7 回	10 回以上 実施	10 回以上 実施	10 回以上 実施
		現況値 (2017 年度)	現況値 (2018 年度)	現況値 (2019 年度)
		21 回	35 回	25 回

＜取り組み事例＞

- ・改修計画や現地調査への参加・協力（伊自良川、石田川、村山川、板屋川、松尾池）
- ・金華山の国有林管理者と、市民団体との連携推進
- ・河川・農地整備に伴う環境保全について意見交換

基本方針	生物多様性の保全と再生に取り組めます
取組⑤	「小さな自然再生」の推進
重点目標 F	保全対象種生息地・ホットスポット地域における「小さな自然再生」の推進
個別目標 F1	「小さな自然再生」に係る協議・事業機会の向上

取組内容	「小さな自然再生」に係る協議・事業の機会を増やします
・「小さな自然再生」の推進に向けて、行政・研究者・市民の連携を実施しました。 ・「小さな自然再生」の実施について、支援を実施しました。	

3 年間のロードマップ

指標	2017 年度	2018 年度	2019 年度
「小さな自然再生」に係る協議・事業を 5回以上／年、実施します	調査 →		
	協議 →		
	事業 →		
	「小さな自然再生」に係るアクションを5回以上／年、実施		
	現況値 (2017 年度)	現況値 (2018 年度)	現況値 (2019 年度)
	20 回	21 回	28 回

※「小さな自然再生」：地域住民をはじめとして、行政、研究者など多様な主体が協力して、身近にある自然環境の保全・復元を目指す事業。大がかりな土木工事ではなく、人力作業による小規模な土木作業によって行われます。

＜取り組み事例＞

- ・金華山登山道整備活動、不法投棄ゴミ撤去活動に参加
- ・ヤマトサンショウウオ生息地の整備
- ・アズマヒキガエル生息地の保全検討
- ・小中学校の里山整備活動の支援
- ・カタクリ群生地での保全
- ・淡水産二枚貝の保全対策と地域啓発

基本方針	生物多様性の恵みを活用します
取組⑦	長良川流域のつながりづくり
重点目標 G	長良川流域環境ネットワーク協議会の環境保全活動
個別目標 G1	長良川流域環境ネットワーク協議会の環境保全活動の向上

取組内容	長良川流域環境ネットワーク協議会の環境保全活動の実施を増やします
・長良川流域環境ネットワーク協議会の環境保全活動について、積極的な参加と支援を実施しました。	

3 年間のロードマップ

指標	基準値 (2015 年度)	目標値 (2017 年度)	目標値 (2018 年度)	目標値 (2019 年度)
長良川流域環境ネットワーク協議会の環境保全活動を 10 回以上／年、実施します	14 回	10 回以上 実施	10 回以上 実施	10 回以上 実施
		現況値 (2017 年度)	現況値 (2018 年度)	現況値 (2019 年度)
		13 回	13 回	14 回

※長良川流域環境ネットワーク協議会：長良川の上流域から下流域までの自治体、企業などで構成し、植林や水質保全など長良川流域の保全活動をする協議会のこと。

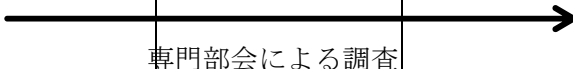
<取り組み事例>

- ・長良川源流の森育成事業に参加
- ・長良川流域一斉環境調査に参加
- ・シンポジウム ～市民と高校生の生物多様性～ に参加
- ・答志島 奈佐の浜海岸清掃に参加
- ・長良川流域連携クリーン作戦に参加

基本方針	生物多様性の恵みを活用します
取組⑧	生物多様性に配慮した産業の推進
重点目標 H	産業と生物多様性の関連についての周知・啓発
個別目標 H1	生物多様性に関連した産業の推奨

取組内容	生物多様性に関連した産業を推奨する仕組みを検討します
・専門部会を2回開催し、次の事を確認しました。 (1) 生物多様性関連産業に関わる委員との意見交換を行った上で、市民の意見や要望を把握するための市民向けワークショップの開催を提言 (2) ワークショップやシンポジウムなどで事業者や市民が生物多様性関連産業についての理解を地道に深めていくことで、事業者は品質の良い物を提供し、市民は生物多様性に良いものを積極的に選択する機運を醸成していくことを提言	

3 年間のロードマップ

指標	目標 (2017 年度)	目標 (2018 年度)	目標 (2019 年度)
生物多様性に関連した産業を 推奨する仕組みを検討します	専門部会 の設置		
			
			専門部会 意見提言
	現況 (2017 年度)	現況 (2018 年度)	現況 (2019 年度)
	専門部会 の設置	専門部会による 調査、検討	専門部会 意見提言